

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 告示
○ 道路の区域を変更する件 二〇一
- 公告
○ 特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつた件二件 二〇二
- 争議行為を行う旨通知があつた件 二〇三
- 肥料の検査の結果の概要を公表する件 二〇四
- 福島県教育委員会 二〇五
- 博物館を登録した件 二〇六

告 示

福島県告示第百八号
 道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道に
 ついて道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路
 計画課及び福島県南会津建設事務所まで平成二十六年三月七日から二週間一般の縦覧に供
 する。

平成二十六年三月七日

福島県知事 佐藤雄平

路線名	区 間	変更前 の変更後 の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 四〇一号	南会津郡南会津町山口 字堀田七六〇番三地区 から	変更前	八・四〇 三七・四	五七三・七

同 郡同 町山口 字塔場下二三〇八番地 先まで	変更後	八・四〇 三七・四	五七三・七
-------------------------------	-----	--------------	-------

(道路計画課)

公 告

公告第七十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利
 活動法人の設立の認証の申請があつたので、次のとおり公告する。
 平成二十六年三月七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 申請のあつた年月日
平成二十六年二月二十五日
- 二 名称
特定非営利活動法人福島県会津市民生活支援センター
- 三 代表者の氏名
神保 光一
- 四 主たる事務所の所在地
福島県会津若松市扇町三十八番地
- 五 定款に記載された目的
この法人は、福島県内に居住する高齢者、障がい者や要介護者、子ども並びに生活
 弱者など、支援を必要とする人々に対して、住まいや日常生活での支援・介護サービ
 ス、困りごとの相談などを通じて、コミュニティネットワークを構築したり、高齢者
 や生活弱者への人権の擁護に関する支援事業を行ない、人々が健やかに安心して暮ら
 せる地域社会をつくり、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第七十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利
 活動法人の設立の認証の申請があつたので、次のとおり公告する。
 平成二十六年三月七日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 申請のあつた年月日
平成二十六年二月二十六日
- 二 名称
NPO法人ネクストライン

- 三 代表者の氏名
松崎 光平
- 四 主たる事務所の所在地
福島県双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田一番地六
- 五 定款に記載された目的
この法人は、東日本大震災による長期避難生活を余儀なくされている被災者に対してのコミュニケーション作りと、被災者の方々からの不安の声を聞き少しでも不安の少ない生活ができる支援を行う目的とする。

(文化振興課)

公告第八十号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定により、福島県医療労働組合連合会執行委員長野地寿子から医療・福祉労働者の大幅増員、賃金と雇用の確保等の要求に関して次のとおり争議行為を行う旨、平成二十六年二月二十五日付けで通知があった。

平成二十六年三月七日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 日時 平成二十六年三月十三日から問題解決までの期間
- 二 場所 大原綜合病院、清水病院、大原医療センター、医療生協わたり病院、生協いの診療所、医療生協ふれあいクリニックさくらみず、訪問看護さくらみずステーションサテライトほほえみ、訪問看護やまなみステーション、訪問看護さくらみずステーション、医療生協わたり介護支援事業所、やまなみ介護支援事業所、ヘルパーステーションひだまり、老人デイサービスセンターひだまり、桑野協立病院、桑野訪問看護ステーション、郡山東訪問看護ステーション、小名浜生協病院、小名浜生協病院付属せいきょうクリニック、訪問看護ステーションかもめ、デイサービスセンター虹の丘、デイサービスセンター岡小名、会津若松診療所、きたかた診療所、訪問看護なないろステーション、訪問看護きたかたステーション、白河厚生総合病院、白河厚生総合病院付属高等看護学院、農村検診センター、埴厚生病院、埴厚生病院併設老人保健施設厚寿苑、高田厚生病院、施設久慈の郷、鹿島厚生病院、鹿島厚生病院併設老人保健施設厚寿苑、高田厚生病院、坂下厚生総合病院、坂下厚生総合病院併設老人保健施設なごみ、厚生連本所、竹田綜合病院、竹田にこにこヘルパーステーション、竹田訪問看護ステーション、竹田地域包括支援センター、竹田指定居宅介護支援事業所、通所リハビリテーションTRY、竹田ほほえみデイサービスセンター、竹田綜合病院附属芦ノ牧温泉病院、エミネンス芦ノ牧及び山鹿クリニック
- 三 概要 ストライキを含む争議行為を随時行う。

(雇用労政課)

公告第八十一号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定により、平成二

十五年十月から同年十二月までの間に収去した肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十六年三月七日

福島県知事 佐藤 雄 平

平成25年10月分 (特殊肥料)

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者又は販売業者	届出 名 (及び商品名)	検査の結果					水分 (%)	備考		
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)			TCaO (%)	C/N
たい肥	鈴木 恒公	牛ふん堆肥	0.7	1.3	1.5	9	60	0.7	19.5	63.2	
たい肥	折内 新吉	大地	0.3	0.4	0.4	6	39	0.6	38.0	73.8	

平成25年11月分 (特殊肥料)

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者又は販売業者	届出 名 (及び商品名)	検査の結果					水分 (%)	備考		
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)			TCaO (%)	C/N
たい肥	中瀬 信治	中瀬牛糞堆肥	0.8	0.9	1.3	12	102	0.9	16.9	63.2	

注 主成分の略号は次のとおりである。
 TN—窒素全量、TP—りん酸全量、TK—加里全量、TCu—銅全量、TZn—亜鉛全量、TCaO—石灰全量、C/N—炭素窒素比、水分—水分含有量
 平成25年12月分 (普通肥料)

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要			備考
			分析検査	保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項		

指定配合肥料	株式会社 ジャット	トッ プラ イザー	TN、TP、TK	—	—	—	
--------	-----------	-----------	----------	---	---	---	--

注

- 1 分析検査の欄及びその他の検査の欄の記載は、検査対象箇口全体の肥料を代表し得るよう必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。
- 2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。
- 3 主成分の略号は次のとおりである。
TN—窒素全量、TP—りん酸全量、TK—加里全量
(特殊肥料)

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者又は販売業者	届 出 名 (及び商品名)	検査の結果							備考	
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCaO (%)	C/N (%)		水分 (%)
たい肥	株式会社 ジャット	山茶花1号	2.7	1.0	1.2	8	26	0.4	16.3	9.6	

注 主成分の略号は次のとおりである。

TN—窒素全量、TP—りん酸全量、TK—加里全量、TCu—銅全量、TZn—亜鉛全量、TCaO—石灰全量、C/N—炭素窒素比、水分—水分含有量
(農業総合センター)

福島県教育委員会

福島県教育委員会告示第一号

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第十条の規定により、博物館として次のとおり登録した。

平成二十六年三月七日

福島県教育委員会

名 称	所 在 地	設置者の住所及び名称	登録年月日
-----	-------	------------	-------

CCGA 現 代クラフティ クアーツセ ンター	須賀川市塩田字宮 田一番地	東京都中央区銀座七丁目七番 二号 公益財団法人DNP文化振興 財団	平成二五年一二 月二五日 (社会教育課)
----------------------------------	------------------	--	--------------------------------